

「2×4」過払い

保険料改定 説明なし

更新時「故意では」

保険金の支払いを待つて批判を浴びた損害保険業界の不祥事が止まらない。ツーバイフォー（2×4）住宅を建てたある消費者が払い過ぎに気付いたのは全くの偶然だった。「保険料率の改定があつたら損害保険会社側がきちんと説明してくれないと」消費者は知りようがない。苦情を書つまで黙つているなんて詐欺にでも遭つた気分だ」。発覚後一年を経ても債りは收まらない。

代理店は当初、取り合おうとしなかった。「母屋部分については以前からの契約を更新しているだけ。問題ない」妻は納得しなかった。

代理店は当初、取り合おうとしなかった。「母屋部分については以前からの契約を更新しているだけ。問題ない」妻は納得しなかった。

東京都内で開業する、届いた保険証券を見たある弁護士は05年9月、妻が不自然な記載に気づいた。「木造モルタル塗り一部ツーバイフォー」造り

2×4で建てたのは、増築部分だけではない。80年代に建てた母屋も同じだつた。なのになぜ、妻は「おかしい」と感じ

2×4はローソンや税務上の優遇措置がある。実際には保険にも何かあるのでないか」と反論した。妻は納得しなかった。

数日後、代理店はよう

変わらぬ顧客軽視

やくミスを認めた。「2×4住宅は99年7月に保険料率を改定した。申し込みの用紙を送る」弁護士宅は保険料率改定以降、00年7月と05年7月の2回、保険契約を更新していたが、いずれも「木造モルタル塗り」として割高な保険料を取られていた。妻は「2回あつた更新時に何の説明もなかつた。割高な保険料を取り続けるために故意に知らせなかつたとか思えない」と話す。

約を更新した事務上のミス。改定された保険料率の適用は消費者側からの申告がないとできないもので、決して故意ではない」と弁明した。

2×4はローソンや税務上の優遇措置がある。実際に何かあるのでないか」と反論した。妻は納得しなかった。

数日後、代理店はよう

保から過去2回の契約ミス分も含ませ、差額を返還させた。年6%の利息も附加された結果、返還金は28万円に上つた。弁護士は「改定を知らない」と妻は「おかしい」と感じ

されず、過払いを続けている消費者は全国的にも多いのではないか」と指摘する。これに対し損害保険代理店側が安易に過去の契約店側が安易に過去の契約

2×4で、火災保険料の取り過ぎが広範囲に及んでいる可能性が強いのに、顧客から苦情が寄せられた場合にだけ返金に応じ、あとはほかむり——そんな姿勢が今回も損害保険各社で繰り返された。保険金不払いが相次いで発覚したときは、「消費者保護への対応が十分でなかつた」（石原邦夫）

年分の保険料は、約64万円。これを代理店に正しい料率で計算をさせたら、保険料は約42万円どり、保険を解約した。損

事実で、すべての責任が損害保険にあるわけではない。しかし、取り過ぎが発覚した後も、全体像の把握に努めないばかりか、顧客に積極的に情報開示をしようとする姿勢には首をかしげざるを得ない。一連の不払いと繰り返し指摘された業界の「顧客軽視」が是正されただけでない。どういえそうではない。

（安川嘉泰）